

## 一般競争入札公告

平成29年 1月27日

次のとおり一般競争入札に付します。

独立行政法人国立病院機構紫香楽病院

経理責任者 大野 雅樹

### 1 調達内容

#### (1) 購入等件名及び予定数量

紙オムツ等 (パットタイプ ビッグ 3300袋外14件)

(総価入札による単価契約)

#### (2) 契約期間

平成29年 4月 1日から平成30年 6月30日

#### (3) 納入場所

独立行政法人国立病院機構紫香楽病院の指定する場所

#### (4) 入札方法

- ① 入札金額については、それぞれの物品の単価を見積もり予定数量を乗じた額の和をもって入札金額に記載する。
- ② 入札金額については、物品の調達の他、運送費、その他納入引渡に要する一切の諸経費を含んだ上での金額を記入すること。
- ③ 入札金額については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記入すること。
- ④ 第一交渉権者の決定については、上記の単価に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって評価する。
- ⑤ 契約単価については、入札金額の根拠となる単価をもって単価契約とする。
- ⑥ 調達物品については、当院が指定している規格と同等以上の物品とする。
- ⑦ 当院が指定している規格以外の物品については、メーカー名・規格及び定価の提示を行うこと。

なお、必要に応じて、カタログ及びサンプルの提供を依頼する場合があります。

### 2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の販売」のA・B・C及びDの

等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 購入される物品を経理責任者が指定する場所に納入期限内に十分に納品すること。

(5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出先等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒529-1803 滋賀県甲賀市信楽町牧997

独立行政法人国立病院機構紫香楽病院 経理係長 平井 康彦

電話 0748-83-0103 内線213

(2) 入札説明書交付期間

自 平成29年 1月27日

至 平成29年 2月10日

ただし、土曜・日曜及び祝祭日を除く、9時から17時の間

(3) 入札書の受領期間

自 平成29年 2月13日

至 平成29年 2月28日 11時00分

ただし、当院の指定するメーカー及び型番以外により、入札に参加される場合については、サンプル及びサンプル関連書類の提出期限

平成29年 2月13日 17時00分

当院として、同等品以上であるかの判断を実施します。

(4) 開札の日時及び場所

平成29年 2月28日 11時00分

院内大会議室

### 4 その他必要事項

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)から(5)の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順

位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。